

令和 7年 2月20日

姫路市長 清 元 秀 泰

姫路市こども・若者会議等企画・運営業務委託に係る公募型プロポーザルの実施について

標記の件について、下記のとおり公告する。

記

1 プロポーザルに付する事項

(1) 業務名

姫路市こども・若者会議等企画・運営業務委託

(2) 業務の概要

令和5年4月に施行されたこども基本法は、「こどもまんなか社会」を目指すための基本理念の一つとして「こどもの意見表明権及びその意見の尊重」を掲げており、地方公共団体に対しても、こども・若者に関する施策についてその意見を反映させることを求めている。

本業務は、こうした状況を踏まえ、本市施策等についてこども・若者の意見を聴くことを通じて、こども・若者の現状やニーズを把握し、施策の実効性を向上させるとともに、こども・若者の自己肯定感や市政に対する関心を高め、本市におけるこども・若者の幸福な生活（ウェルビーイング）の実現を目的とするものである。

(3) 履行場所

姫路市

(4) 業務期間

契約を締結した日から令和7年9月30日まで

(5) 提案上限金額

1,180千円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）

2 プロポーザルの実施

- (1) 本件は、姫路市こども・若者会議等企画・運営業務委託公募型プロポーザル募集要項に基づき実施する。

姫路市こども・若者会議等企画・運営業務委託公募型プロポーザル募集要項は、姫路市役所ホームページで提供する。

(<https://www.city.himeji.lg.jp/sangyo/0000029975.html>)

- (2) 担当部署及び連絡先

姫路市こども未来局こども育成部こども総務課

〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地

電話：079-221-2386